

やる気・元気・信州に好機 寺沢こうき 県政報告



令和元年6月定例会一般質問

さらに身近で全力で

長野県議会議員として、2期目のスタートを切ることができました。1期4年の活動の中では、数々の経験と知見、そして大切な「ご縁」を頂くことが出来ましたが、一方で、この出来得た皆様との「つながり」の中で、今まで知ることの無かった分野の現状や数々の課題も見て参りました。このご縁と経験といった一期目の糧を活かし、皆様に恩返しをして参りたいと考えております。更に身近で皆様に寄り添い「住みたい・育てたいまちから育てるまちへ」。安曇野市、そして長野県のために全力で活動して参ります。

1 交通弱者に対する環境整備について

問 「県交通安全運動推進本部」は、県内の全保育所、幼稚園等の施設が利用する散歩ルートの緊急安全確認を6月末までに行うと発表したが、現在までの安全確認の実施状況は。

(増田県民文化部長)

長野県警察が県内全ての保育所、幼稚園等を訪問し、実際に散歩ルートを回りながら安全確認を行い、その中で「安全確保

道路施設など、整備が必要な箇所を抽出し、その上で、それぞれの施設管理者において、優先順位の高いものから計画的に準備を進めていく予定となっている。

2 長野県自転車活用推進計画について

問 道路管理者が異なる交差点の整備など、抜本的な交差点改良を行う場合は、予算確保、用地買収等をそれぞれの道路管理者が行い、両管理者が協力し同時に事業に取り組み必要があるのか、或いはどちらかの管理者が先導して事業を行うことが出来るのか。県の見解はどうか。

(長谷川建設部長)

管理者の異なる交差点の改良では、路線が重複する場合には、道路法の規定により、国道と県道なら国道、県道と市町村道ならば県道の、それぞれの道路管理者が整備等を行うこととされている。よって、例えば県道と市町村道の交差点では、安全対策をはじめ、抜本的な改良についても、その影響範囲を含め、県道の管理者が整備等を行うこととなる。今回の緊急合同点検の結果を踏まえた安全対策や抜本的改良については、できる整備や対策を先行するなどスピード感をもって進めていく。

問 今回の安全確認により洗い出された「安全確保重点箇所」については、平成24年度に行われた通学路の緊急合同点検のときに要対策箇所として位置づけられた箇所と同様、長期的な安全対策計画の作成を予定しているのか。今後のスケジュールは。

(増田県民文化部長)

保育所等の施設の訪問、ルートの安全確認を終了した後、県交通安全運動推進本部として地方部において、関係者が、施設整備等を検討すべき場所などの情報を共有する。その後9月末を目途に、交通安全運動推進地方部ごとに、保育所の設置者、県警、道路管理者等による合同点検を実施し、交通安全施設や

備において設置を視野に入れるのは勿論、行楽シーズンに向け、簡易なものでもいいので、サイクリングステーションの設置が必要と考えるが、いかがか。

(伊藤企画振興部長)

現状では、場合によっては、サイクリングステーションではない他の方に迷惑をかけるといったことも考えられるが、当面の対策として、空港敷地内に自転車の組立・整備が行える仮設スペースを設ける。なお、新たな専用スペースの整備については、利用者ニーズ等を踏まえながら、今後検討していく。



仮設スペースが設置されました

問 FDAと連携してサイクリング誘客に向けた情報発信に力を入れるべきと考えますが、いかがか。

(伊藤企画振興部長)

サイクルツーリズムによる誘客の取組は、松本空港発着便の利用促進にもつながるものと考えている。折しもこの夏、県では、FDAの機内誌において、サイクリングスポットとして安

曇野エリアを紹介する記事を掲載する予定としている。今後とも、ご提案のFDAホームページの活用も含め、松本空港の活性化につながる効果的な情報発信に、関係機関と連携しながら取り組んでいく。

問

県内飲食店等店舗へのサイクルラック設置推進に対し、補助金も含めた今後の取組についての考えを伺う。

(中村観光部長)

安心、快適に楽しめるよう、ルートのポイントごとにサイクルラックを設置する等の環境の整備は、自転車を活用した観光地域づくりを進める上で大切なことであると認識している。県内では、自転車活用推進計画を策定する以前から、先行した形で諏訪地域等において、元気づくり支援金を活用し、サイクリングステーションの整備が進められている。また、県が管理する道の駅においてサイクルラック、自転車の調整・組立スペース等の整備を進めている。店舗や観光スポット等へのサイクルラックの設置を含めたサイクリングストリートとして快適な環境づくりについては、自転車活用推進計画に基づくサイクリングモデルルートの検討にあわせ、市町村や地域振興局、関係者の皆様と相談しながら対応していく。

問 自転車活用推進計画にある、県内全域を周遊する「ジャパンアルプスサイクリングロード」のルートになるであろう、県道25号・塩尻鍋割穂高線の穂高温泉郷エリアには歩道が設置されていない。設置を要望するとともに、計画に伴うハード整備の概要、スケジュールについて伺う。

(長谷川建設部長)

県道塩尻鍋割穂高線については、歩道未設置区間の路肩塗装や交差点改良と歩道整備を実施中であり、引き続き歩行者の安全対策を推進したい。2022





やる気・元気・信州に好機 寺沢こうき 県政報告



会派結成記者会見

年度までの計画期間中に、『ジャパン アルプス サイクリングロード』について県内1周ルートの設定を行うほか、「諏訪湖周サイクリングロード」「北アルプス地域サイクリングモデルコース」を先行整備区間と位置付け、県管理区間の路面標示ならびに案内標識の整備を行う。このほか、主に都市内の道路について、自動車や歩行者との分離や、矢羽根型路面標示の整備等を行い、自転車通行空間のネットワーク形成を図る。これらの施策により、計画期間内に、約180キロメートルの自転車通行空間を整えていくことを目標に掲げている。

問 県を含む18団体で「ジャパンアルプスサイクリングプロジェクト」が発足されたが、組織としての今後の取組、組織内での県の立ち位置、また「自転車活用推進計画」に対する影響力はどの程度か。

(中村観光部長)

自転車活用推進計画によるサイクルツーリズムを官民連携で進めるため、県内において自転車を活用した観光振興に先進的に取り組んでいる団体を中心

に、今月「ジャパンアルプスサイクリングプロジェクト」が設立された。このプロジェクトの取組みとしては、国内外のサイクリストに向けてイベントやおすすめのルート等を一元的に情報発信するウェブサイトの構築、県内を周遊するサイクリングルートを設定していく際の支援、会員同士の情報共有を図っていくこととしている。県はプロジェクトの会員として参画し、サイクリングロードの整備、サイクリングを活用した観光誘客等に連携して取り組んでいくこととしている。自転車活用推進計画の目標の一つである「ジャパンアルプスサイクリングブランド」の構築に向け、民間ならではの柔軟なアイデアをもつて、積極的に取り組んでいただくことにより、計画の着実な推進にさらに力を発揮してもらえらるものと考えている。

3 ついつい 発達障がいへの配慮に

問 県立大学及び県内の国公立私立大学、私立高校の入学試験における発達障がい者への配慮の状況はどうなっているか。

(増田県民文化部長)

県内大学においては、大学入試センター試験における「発達障害に関する配慮事項」に準じて、それぞれ対応している。具体的には、自閉症、アスペルガー症候群、学習障害などにより、配慮を必要とする受験生につきましては、事前に障害の状況や受験に際して配慮が必要な事項を医師の診断書を添えて大学に申請し、それに基づき、受験日

当日に配慮を行っている。各大学では、試験時間の延長、問題冊子の文字の拡大、受験上の注意事項の文書での配布、一般の受験生とは別の部屋での受験、試験室入口までの介添え者の同伴など、配慮がなされており、長野県立大学も同様の対応をとることとしている。また、私立高校に対しては、障害等のある入学志願者への配慮を県からの通知で依頼しており、各校において、別室での受験、問題冊子の文字の拡大、面接時間の延長など、ケースに応じた配慮がなされている。

問 県立高校の入学試験における配慮の状況はどうなっているか。

(原山教育長)

発達障がいのある志願者の選抜については、在籍する中学校等の校長、志願先の高等学校長及び県教委委員会との間で十分に連携を図る中で、個別に志願者の状況を把握し、配慮を実施している。具体的な配慮の例としては、学習障がいがあり、細かい文字を書くことが苦手で、狭い解答欄に記入することが困難な受験生には解答用紙を拡大する配慮や、緊張する場面では言葉が発するのが苦手な受験生には、面接においてホワイトボードを用いた筆談や面接時間の延長の配慮を、また、大勢の中では気持ちが不安定になってしまいう受験生には、別室での受検や、座席の配慮を実施している。今後も、障害者差別解消法が求める合理的配慮の提供を念頭に、適正な入学者選抜を実施していく。

平成30年度発達障がいに関する実態調査結果

診断・判定されている児童・生徒数(県公立小・中・義務教育学校)	小学校		中学校	合計	対全体比(%)
	人数	対全体比(%)	人数	人数	
15年度	660人	0.43%	176人	836人	0.43%
27年度	4206人	3.71%	2146人	6352人	3.71%
30年度	5232人	4.85%	2627人	7859人	4.85%
内通常学級	2210人(42.2%)		1251人(47.6%)	3461人(44.0%)	
内特別支援学級	3022人(57.8%)		1376人(52.4%)	4398人(56.0%)	

医師の診断のある生徒数(県公立高等学校)	全日制		定時制	通信制	合計(対全体比)
	人数	対全体比(%)	人数	人数	
19年度	138人	0.36%	46人	184人	0.36%
27年度	548人	1.60%	210人	804人	1.60%
30年度	901人	2.71%	356人	1313人	2.71%
在籍する学校数	79校		17校	2校	

※すべての高校に、発達障がいの診断のある生徒が在籍している。

問 発達障がいについての身近な理解者を増やすため、「発達障がい者サポーター養成講座」が開催されているが、現在までの実施状況及び実績はどのようになっているか。また、企業単位の開催状況は。

(増田県民文化部長)

平成24年度から実施されており、平成31年3月末までの実績では、501回開催され、講座を修了した者の数は延べ12834名となっている。開催した団体の内訳は、「福祉施設及び福祉団体」が約4割を占め最も多く、ついで市町村、住民団体となっており、企業を単位として開催されたのは7社となっている。

問 「発達障がい者サポーター養成講座」の周知を含め、県内企業の発達障がいへの理解促進にあたり、産業労働部として現在どのような取組をし

ているのか。また、今後どのような取組をしていくのか。加えて、県内企業における発達障がいへの配慮の状況、把握されている事例があれば伺いたい。

(林産業労働部長)

発達障がいも含めた障がい者雇用への企業の理解促進は、大変重要であると考えている。このため、産業労働部として、求人開拓員による企業訪問や、企業の人事・労務担当者等を対象にした「障がい者雇用普及啓発セミナー」の開催などに取り組んでいる。また、「長野県発達障がい者支援対策協議会」において「企業に対する理解啓発」

を掲げ、企業に対し、合理的配慮を含む発達障がいへの理解、周知方法等について議論を深めていくこととしている。発達障がいへの配慮の状況や実例の把握については、ハローワークや独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構」において全国の事例収集等を行っており、例えば、出勤時刻・休憩・休暇への配慮、具体的かつ簡潔な業務指示、執務中のサンングラスや耳栓の着用許可等の事例が紹介されている。産業労働部としても、ハローワークや機構とも連携しながら、取組事例の普及など、企業における誰もが働きやすい職場づくりの促進に努めていく。

梓橋が拡幅されます

平成28年9月定例会一般質問で取り上げました「梓橋」ですが、拡幅工事が実施されることになりました。現在、片側一車線と狭くなっている中央部73・2mの区間を拡幅する工事で、今年度は11月以降に橋脚拡幅工事が実施され、令和2年11月以降、令和3年3月末まで橋梁拡幅工事が実施される予定です。この拡幅により、安曇野市側に変更はありませんが、松本市側の右折レーンが、現在の58mから146mに延長される予定で、渋滞緩和が期待されております。



議会広報委員に委嘱されました



副議長及び各会派代表1名で構成される「議会広報委員会」の委員に今回、議長より委嘱されました。広報誌の発行や、対話集会「こんにちは県議会」、小学生の議場見学の説明等に携わります。また、大学生や高校生との意見交換会も予定されております。県民により身近な県議会を目指して取り組んで参ります。